

目次	
2006年度日本女性学会大会報告 1	幹事会報告 12
シンポジウム 1	お知らせ 13
ワークショップ 3	会員からの寄贈著書 14
個人研究発表一覧 4	
ビデオ上映・懇親会 5	会員情報 (別紙)
第27回年次総会報告 5	

2006年度日本女性学会大会報告

(大阪府立女性総合センターと協催)

日時：2006年6月10日(土)・11日(日)

会場：大阪府立女性総合センター(ドーンセンター)

シンポジウム

「ジェンダーをめぐる暴力とトラウマ

—暴力への対抗としての、フェミニズムの希望のあり方—

パネリスト：宮地尚子、大越愛子、木村涼子

コーディネーター：伊田広行

大会シンポジウム報告

伊田 広行 (コーディネーター)

今年の大会シンポでは、昨年のシンポを引き継ぎ、フェミニズムの暴力への視座を、トラウマなどを絡めて深めようとした。暴力が蔓延する中で、「フェミニズムの非暴力・平和主義」とはどのようなものであるのか。それを明らかにすることで、バックラッシュに対抗する、フェミニズムの存在意義が示せるのではないかと考えた。

当日のシンポでは、宮地尚子さんが、性暴力・DV被害者との臨床から学んだこととして、トラウマをめぐって少し詳しく報告した。それは、暴力というものを繊細

かつ複雑にとらえるものであり、そのことがシンポ全体の基調となった。大越愛子さんからは、「女性国際戦犯法廷」が戦争犯罪・性犯罪を不問にしてきた構造的暴力体制や歴史観、不法国家、植民地主義、セクシズムなどどの全体を裁いたことが明らかにされた。それはフェミニズムが、構造的暴力体制を解体する思想に容容していることの確認であった。木村涼子さんからは、暴力的・非民主的な学校教育を、フェミニズムが、男女2分法の自明視の見直しや「声」の尊重の水準で問い直してきたこと、バックラッシュ派と教育の場を巡ってヘゲモニー争いがあることなどが報告された。

3者の問題提起自体に示唆するものが多く、とくに宮地さんの議論の端緒が紹介できたことは、フェミニズム・ジェンダー学にとって本シンポの大きな意義であったと思う。フェミニズムの主張が、みずからの権力性や単純性、知らないということの特権性などを自覚し、常に繊細なレベルで暴力や差別をとらえる方向に進んでいけば、バックラッシュを反面教師にいつそうフェミニズムの魅力と必要性が広く認識されていくであろうと思わせるものであった。

心残りもある。私としては、私たちの生き方を足元から問い直すものとしてのフェミニズムの非暴力思想を具体的に深めたい、権力的でないように生きること、ケア的に生きることの今日的な重要性の議論を、トラウマ論を受けて展開したかったのだが、時間の関係でそこまで論じられなかった。全体として、せっかく出された数々の視点を十分結び付けられず素材提供にとどまったこと、宮地報告を中心に3者の議論を深くつなげるところにまで至らなかったという点が反省点である。シンポの中軸をもっとしぼっておくことが、コーディネーターには求められよう。今後の課題として明記しておきたい。

なお、会場からの質疑応答時間をもう少し増やすべきとの意見もきかれたが、そのためには、報告者をしぼり、全体の時間を延長させることが必要かと思われる。

2006年度日本女性学会シンポジウム感想

秋山 洋子

今回のシンポジウムのテーマ、とりわけ副題の「暴力の対抗としての、フェミニズムの希望のあり方」は、現在の状況の中で、私自身を含めて多くの人が手探りしているものをうまく集約しているように感じられた。ただ、そのテーマを3人のパネリストと限られた時間の中でどう展開するかは、かなり難しいことも予測できた。

精神科医として性暴力のサバイバーと向き合った経験にもとづく宮地尚子さんの報告は、暴力とそれが生み出すトラウマについて、ひとつ深いレベルで考えさせてくれるものだった。一般論ではなく、個別の被害体験によりそこから出発した洞察にはハッとさせられることが多く、夏休みになったら紹介されていた著書を読みたいと思っている。

大越愛子さんはこれに対して、暴力の構造を大きく提示されたが、同時に、セクハラ事件を支援する中でのサバイバーとの複雑な関係にもふれられた。「私にできたのは一緒に飲むだけだった」というこの体験について、もうすこし突っ込んで聞きたかった。そうすれば、宮地さ

んの報告との接点がふくらんだのではないだろうか。

木村涼子さんの提起された教育の場における暴力も現在眉焦の問題だが、教育というテーマ自体が多くものを含むので、このシンポの中には取まりきらなかったような気がする。学校をめぐる問題については、機会を改めて討議ができればと思った。

「シンポジウム・ジェンダーをめぐる暴力とトラウマ―暴力への対抗としてのフェミニズムの希望のあり方」に参加して

松島 紀子

暴力が及ぼすトラウマに接している臨床からの視点での宮地氏、広く暴力を捉えた上での暴力の構造化といった視点（思想、理念）より大越氏、フェミニズムの観点から学校教育と暴力を考える木村氏、それぞれご自分の経験や研究を通して興味深い話を聞くことが出来た。臨床、概念、構造化、教育としての暴力をそれぞれのパネリストたちが「暴力への対抗としてのフェミニズムの希望のあり方」を議論することがこのシンポの目的だったと思う。各パネリストの発言は興味深い、全体を通してみると、未消化感が残った。暴力をどのようにとらえるのか、ということは暴力の定義にもつながるが、定義すること自体そこから取りこぼされてしまう被害を被る人たちも生じてくる。定義することの権力問題も浮上ってくる。見える／見えないを含む暴力を、フェミニズムがどう考えていくのだろうか。宮地氏は「全てフェミニストらが背負わなくてもいい（もっと肩の力を抜いていいというニュアンスだと思う）」木村氏「女性学が積み重ねてきたことは少しずつ広がっている」そして大越氏は「ネットワークを作り声を上げていく大切さ」と語られた。

個々のパネリストの発言を、いかに分野の違う領域間で相互的に深められるかが、シンポジウムの本来のおもしろさと思う。そういう意味では今回のシンポジウム、さらなる課題を次に残したのではないだろうか。

緩やかでしなやかな関係を紡ぐ、暴力への対抗

岩本 華子

現在のバックラッシュ状況の中で非暴力―暴力に対抗すること（これさえも問いの対象である）とは、どのようなあり方なのであろうか。暴力的ではないあり方を問うことは、「いかに生きるのか」を問うことにつながる。本大会でのシンポジウムに参加することによって、「生」のひとつのありようの端緒に触れたように感じた。

見えない暴力、見えない傷、見えない連鎖といった、「見えない」とされていること（このこと自体が文化的暴力である）を、いかに可視化していけるのであろうか。可視化していく試みの一つが「自己表現」の模索なのかもしれない。手探りのなかで、失敗を重ねながら、矛盾を孕みつつも、その都度、その都度、何ができるのか、問いと試みを繰り返す過程。このような過程の中で生じてくる「関係」や「表現」や「生」が、越境しつつ、既存の虚構を揺らがすことにつながるのではないか。

矛盾を孕みつつ、無力さを感じながら営まれる「生」—「生きていること」そのもの—が非暴力という抵抗のありかたにつながるという、本シンポジウムにおける提起は、矛盾と無力さに押しつぶされそうになる日々「それでよい」という肯定と、そのような日々のなかにこそ「可能性」が生まれてくるという示唆を与えてくれた。そして、「生きていること」そのことを丸ごとで認め合うというありようが、ゆるやかでしなやかな関係を紡いでいくことにつながるのではないかと感じた。

ワークショップ報告

バックラッシュへの<反転攻勢>を考える

日本女性学会ジェンダー研究会

(担当：青山薫・海妻径子)

バックラッシュへの<反転攻勢>となるような取り組みを、参加者に紙に記入してもらい、それを司会者が大まかに整理発表した。その上で参加者が2グループに分かれ、自由討論をおこなった。

その結果、バックラッシュへの効果的反撃のための、ネットワークをいかにつくるか、が主な論点となった。●従来の女性運動の枠を超えつつ、闘いの「場」を他の運動と共有する可能性を探れないか（「教育」という場を共有するかたちで、反「性教育バッシング」運動と、教育基本法改悪阻止運動が連携する、など）●「草の根女性運動の人にもわかりやすい語り方」をするつもりで、ジェンダーについての議論を単純化することが、逆に「運動」と「研究」との相互理解と連携を難しくしているかもしれない●「硬直化・教条化したもの」というのではない、フェミニズムのポジティブ・イメージを一般に広げていくことが重要。そのためにも、個人の多様な意見を尊重しつつ連携する、ネットワークのあり方づくり

が、ネット空間の活用なども視野に入れつつ、模索されるべき、等の意見が出た。

その他にも、●メディアや行政をいかにフェミニズムの側に取り込めるかについて、あらためて議論が必要。現状ではバックラッシュ派の「苦情」をマスコミや行政が取り上げざるを得ない状況が生まれている●バックラッシュには、組織化されたレベル、ゆるやかな草の根保守のレベル、シンパ（同調者）の単独行動によるレベルなどがあり、それぞれのレベルに対応したく反転攻勢をを考える必要がある、等の意見も出た。

ルーティン化した「ジェンダーについての語り口」や組織運営のあり方の、再考が緊急課題だという点では、多くの参加者の意見が一致していたと思われる。問題はそれをいかに実現化するのかである。MLの活用など、現在でも既に模索は行なわれているが、一層ラディカルな試みの必要性が明らかになったワークショップであった。
(海妻径子)

グローバル・メディア・モニタリング・プロジェクト (GMMP) によるニュースメディアのジェンダー分析とメディア・リテラシー

(担当：登丸あすか・西村寿子・レベッカ ジェニスン)

GMMPとは、70数カ国のモニターグループが参加して、世界のニュースメディアをジェンダーの視座から5年ごとに一斉にモニター調査するプロジェクトである。2005年2月に実施されたGMMP2005には、日本から11のモニターグループが参加し、GMMPにメディア・リテラシーワークショップを組み込んだ独自の活動を行なっている。ここではまず、報告者から、GMMPの調査方法とその結果、およびメディア・リテラシーワークショップでのメディア分析の方法とその結果が報告された。その内容をふまえて、コメンテーターを中心とする参加者全体の対話へと展開し、日本におけるメディア・リテラシーの必要性について活発な議論が行なわれた。

GMMPの調査は、主に登場人物に焦点をあてたジェンダー分析である。具体的には、キャスターやレポーター、記者など、ニュースを伝える側の人物と、事件・事故の被害者や加害者、インタビューされる人物など、ニュースで取り上げられる人物の割合を、それぞれジェンダー別に明らかにするものである。調査結果から、日本に限らず世界のニュースメディアに、伝統的なジェンダーの価値観が提示されていることが指摘された。さらにメディア・リテラシーのワークショップでは、オーディエンスである市民が、ニュース番組の構成分析や映像・音声

技法に注目した内容分析を行なっている。報告者は、参加した市民による「読み」の内容を報告し、メディア・リテラシーワークショップでの分析と参加者同士の対話をとおして、より多様なメディアの読み解きが可能になることを示した。

コメンテーターからは、対話がオーディエンスである読み手のエンパワーメントの場になるのではないかとの指摘がなされ、教育の場でのメディア・リテラシーの必要性が提起された。参加者からは、メディアで働く女性の少なさなど、日本のメディアの問題点が挙げられた。また、現在、教育の場で行なわれているメディア・リテラシーの授業やメディア分析の実践報告もなされた。

(登丸あすか)

ポルノ被害としての盗撮

(担当：二瓶由美子・宇野 朗子・山本有紀乃)

日本女性学会の会員でもあり、ポルノ・買春問題研究会（APP研）のメンバーでもある宇野朗子、山本有紀乃、二瓶由美子は、APP研の他のメンバー（会員外）の協力を得て、盗撮の現状を報告するとともに、ポルノ被害としての盗撮について参加者と議論を深め、問題を共有した。

ワークショップの冒頭では、盗撮が性被害であることについての解説がなされた。続いて、盗撮の現状が報告されたが、その内容は、最近の新聞記事からの被害事例紹介、被害の場所や加害者像と被害者像についての分析、さらには被害者が受ける影響や二次被害の問題についても言及されるという多角的なものであり、インターネット時代ゆえの特徴があることも指摘された。加えて、盗撮に関する立法の情報について簡単な説明があった。その後、以上の報告を受ける形で、2チャンネルに代表されるインターネット掲示板にみる「盗撮する側・消費する側」の言説の分析も行った。ここまでの報告は、盗撮機器の進化と大衆化、女性蔑視や性差別を増幅させる手段としての盗撮映像とインターネットがもたらす、女性の人権侵害状況を認識することにつながったと思われる。

最後に、科研費研究の一端として行われた「盗撮防止に向けての企業側の努力」についてのアンケート結果報告と、盗撮に関する法的規制についての解説がなされた。アンケートは、第1回で都内コーヒESHOP、ファーストフード店、フィットネスクラブに向けて行われ、第2回では都内ホテル、デパート、スーパー銭湯を対象に行われた。法的規制については、諸外国の例が紹介され、わが国の現行法についての説明があり、今後の動向が注

目される「盗撮禁止法案」についても解説があった。

以上のような報告の後、30名ほどの参加者からは、活発な質問や疑問が出された。なかには盗撮そのものについてというより、警察官による救急車内での盗撮という報道に関して、非常に具体的な疑問なども出され、いかに盗撮事件が日常化しているかが実感された。多くの参加者から感想や批判が相次ぎ、有益な問題共有の場となり、研究の新たな課題を見出す機会ともなった。参加していただいた会員の皆様に感謝したい。

(二瓶由美子)

個人研究発表

第1分科会

- ・地域(地方自治体)における男女共同参画行政と市民の活動
—A県B市の事例 水野 桂子
- ・男女共同参画条例制定過程にみるバックラッシュの事例
—A市の事例を中心に 小柴 久子
- ・犯罪とジェンダー
—「自己責任」と「悪魔化」の間で 狩谷あゆみ

第2分科会

- ・近代の「文学」概念の再検討その2
—昭和戦前期文学および批評における女性表象
根岸 泰子
- ・母性研究への視点 村田 泰子
- ・変容していく女子プロレスラーの身体とジェンダー
合場 敬子

第3分科会

- ・人類学/社会学される日本女性
—メタ・エスノグラフィーの試み 北村 文
- ・語り始めた女たち—韓国京畿道における米兵相手の韓国人売春女性をめぐって 徐 玉子
- ・性的自由と買売春 下地 真樹

第4分科会

- ・英語学習するモダンガール 藤瀬 恭子
- ・近代家族イデオロギーとしての「娼婦」論 林 葉子
- ・治安維持とジェンダー—「婦人警察官」と「駐在所夫人」をめぐって 牧野 雅子

第5分科会

- ・イギリスにおける第二波フェミニズムの起点
—ラスキン会議と男女平等賃金要求をめぐる—

富永 貴公

- ・個人主義的なフェミニズムの政治性 荒木 業穂

- ・女同士の意味—「宝塚」と女性のホモソーシャルティ

東 園子

第6分科会

- ・離婚相談の実情と女性への支援

日本女性学研究会

女性の自立支援研究プロジェクト

- ・高専女子卒業生の就労等に関する調査報告

内田由理子

第7分科会

- ・〈主婦論争〉再検討—対象の分類・再配置による新たなモデル構築

村上 潔

- ・「主婦論争」再検討—読者の視座から

中尾 香

第8分科会

- ・女性教員が記した戦後の暴力と集団的トラウマの存在
に関する一考察—1950年代の「全国婦人教員研究協議会」

記録を中心として

木村 松子

- ・子どもがドメスティック・バイオレンスを目撃する
ということ—サバイバーの語りから

池橋みどり

懇親会・ビデオ上映会

懇親会は総会終了後ドーンセンター1Fレストランにて開催された。参加者は非会員を交えて約50名ほどであった。今年も総会の間懇親会に出席される非会員の方々を対象にビデオ上映会を行った。

第27回 年次総会報告

日時：2006年6月10日 17:00～

会場：大阪府立女性総合センター（ドーンセンター）

参加者：53名 議長：伊田久美子 書記：北中千里

以下の議案1～8が、一部修正の上、すべて承認された。
主な修正点、追加説明は以下のとおりである。

* 議案4 「学会活動の自由と公正のための宣言」(案)
の語句や表現を一部修正した。

* 議案5 日本女性学会規約および選挙実施規定の改訂
案(団体会員の創設)の一部削除を行った。

* 議案6 第14期幹事選出選挙結果について 選挙管理
委員の北仲幹事より報告がなされた。投票方法の改善
などにより、前回選挙の13%から、今回は20%に投票
率が改善したことも報告された。

* 議案8 2006年度予算案について、学会誌支出予算額
が、内訳の合計額と一致しないとの意見があり、訂正
した。

* また、議案2「決算報告」の学会誌支出が極端に少
ないのはなぜか、との質問が出され、支払い時期のず

れによるもの、と北仲幹事が回答した。

最後に井上新代表幹事の挨拶、新幹事の紹介が行われた。
(北仲千里)

議案1. 2005年度活動報告

(1) 総括(金井淑子代表幹事)

通常活動の課題については、総会・大会開催、学会誌
13号の刊行、学会ニュース年4回発行、日本学術会議の
活動、研究会活動、14期幹事会選出選挙にかかわる作業
とそれに伴う名簿更新、ホームページ運営等の活動は概
ね滞りなく遂行している。

なお今年度の大会シンポジウムテーマは、「ジェンダー
をめぐる暴力とトラウマ—暴力への対抗としての、フェ
ミニズムの希望のあり方」である。前年度の「フェミニ

ズムと戦争——「銃後」から「前線」への女たちの「進出」?!を踏まえては、国家暴力としての戦争、軍隊という組織と女性といった視点からフェミニズムの暴力への視座を問うことにあったが、この問いを引き継ぎつつ、本シンポジウムでは、フェミニズムの暴力に対するまなざしをより深く内面的に向けかえてみたい。女性本質主義からの非暴力や反暴力を超えて、フェミニズムが暴力に対する新たな視座と思想を紡ぎだすことができるのか否かの議論の場としたい。9.11以降の世界の圧倒的な暴力の前で、反テロ・報復戦争の正義が闊歩しグローバリゼーション・新自由主義の攻勢が深まる中で、そこで立ち尽くしてしまうのではないフェミニズムの地平へ、フェミニズムの要求をステイト・フェミニズムに回収させてしまうのではなく、暴力への内面的視座から圧倒的な暴力の現実に対する抵抗や反撃のあり方を展望しようところに、フェミニズムの希望をつなぎたい。そのような思いから立てられている。私たちの直面するバックラッシュ状況とももちろん無関係ではありえない。

これらの通常活動に加えて、学会運営の改善の取り組みについては以下のとおりである。

・まず、より厳しさを増すバッシング・バックラッシュ状況への対応としていくつかの取り組みがなされた。日本女性学会としての「声明文」の発表、『Q&A』本の刊行、さらに東京都による上野千鶴子さん講師はずしに端を発する問題でシンポジウム「ジェンダー概念を問い直す」をイメージ・ジェンダー・フォーラムとの共催で開催するなどであった。

・また学会誌については、日本学術振興会の「学術定期刊行物出版助成」を受け、それに伴う学会誌の年度内発行という条件に対応するために、また論文応募件数の急増もあり、編集委員会は厳しい日程での編集作業を強いられることとなったが、無事年度内発行を果たした。引き続き学会誌誌面充実に向けて「出版助成金」申請した2006年度については「不採択」結果の通知を受け連続の採択には至らなかった。

・前幹事会からの持ち越し案件であった日本女性学会「学会活動の自由と公正のための倫理規定」策定については、議論を重ねた結果、「学会活動の自由と公正のための宣言」を今総会に提案することとなった。「宣言」に加えて学会内部に「オンブド制度の新設」まで踏み込んだ提案が望まれるところではあろうが、2年ごとの改選選挙による選出幹事のもとで運営する現行の日本女性学会のシステムにおいてオンブドの制度化に踏み切るにはなお

検討すべき問題があるとの判断から、今回は「宣言」の提案にとどめオンブド制度については今後の課題とした。

・幹事選出選挙の投票率アップの取り組みを試み、若干ながら数値は改善されたが、今後さらに会員の投票行動を喚起し学会活動の活性化を図る工夫を追求することを確認した。

・研究会活動はこの間もっぱらバックラッシュ対応に追われたが、会員相互の情報・研究交流に資するためにより充実させていくことの必要性はある。それに連動して、学会ニュースに加えて学会から会員への情報提供の迅速化を図る目的でメール送信のシステムを整え動き出す、学会会員相互間の情報・意見交流の可能なMLとしての機能拡充は次の段階での課題とした。

今総会は14期幹事会へ交代期であるので、13期幹事会2年間の活動を総括して、学会の直面する課題とすべきことについて以下に提案しておきたい。

- ① 会員逡減傾向について 名簿整理の結果730余名から680余名へと会員数減少が判明した。その背景には、ジェンダー関連学会・研究会の相次ぐ立ち上げで女性学・ジェンダー研究関係の研究者の専門分化と帰属の細分化が進行していることや、30年を迎える日本女性学会の創設時以来の会員の高齢化、現職離脱による退会といったことも関係していると予想される。規約改正によって、入会資格が厳格化されたために、入会者の数が伸びなかった可能性もある。また若手研究者にとっての年会費の負担感なども考えられる。学会としては非常勤職若手研究者への研究発表交通費補助、保育サポートなどをしてきているが、それにとどまらず、現行の一律会費システムの改訂も視野においた取り組みが問われている。
- ② 財政状況 予算・決算からみる学会状況は、昨年の会費値上げもあり繰越金増の数字からも当面の学会運営に支障をきたすものではない。しかし会員増の頭打ち状況や会費収入や学会誌売り上げの伸びが見込まれない状況が続けば、繰越減がゼロになるのはさして遠いことではない。学会誌販売促進は会員増とも連動していることでもあり、新たに学会誌等販売促進のための予算を計上した。次期幹事会および会員全体にその取り組みへの協力を託したい。
- ③ 学会誌と外部資金 上記②と関係して、学会誌刊行、研究会活動について科研費など外部資金獲得の戦略をどう立てるかは今後の一つの課題である。

また科研費申請に関係して要求される欧文比率増に対応するために「欧文投稿」を可とするか否かの問題を含め、学会誌の性格・位置づけ・あり方を再確認していく必要がある。同時に学会誌への投稿論文の増加の中で掲載採用論文選考の基準・手続きの透明化を図ることは焦眉の課題となる。まさに「学会活動の自由と公正のための宣言」を作ろうとしている日本女性学会にとっては、選考結果に関わる説明責任をとりうるシステムをどう作るかは、現在の大学等を場として起こっているアカハラ問題の多くが論文剽窃などに関わっている現状を鑑みても、厳しく問われていると考えるからである。幹事会と編集委員会との連携のあり方、情報共有の検討も必要とされる。

- ④ 学会システムと運営の透明化 2年ごとの改選選挙による幹事会構成で運営される幹事会の活動のスムーズな継承性をどう担保していくかも、前述の「宣言」にも関わって、学会の民主的運営を保障する上で不可避の課題である。

今期幹事会においては、幹事会の内部分掌のグループごとに年間作業日程や印刷所など外部取引先など「引継ぎグッズ」を作成し次期幹事会に事務引き継ぎをすることとした。今後はよりシステムティックに学会の動きが会員にも見える形にしていく必要がある。

- ⑤ 状況へのコミット、学会としての発言のガイドライン ジェンダー関連学会の多様化の中で、日本女性学会の存立意義・基盤をどこに置くかを改めて問うことと関係して、学会がどこまでそのときどきの政治的状況へとコミットしていくのかの判断が問われる状況にある。ジェンダー・バックラッシュに対して日本女性学会が他の諸学会に先駆けて声明を出したが、その後もジェンダー問題に限らずむしろジェンダーフリーや男女共同参画社会推進の政策を根底的に左右するような政治的な動きが矢継ぎ早に進められている中で、憲法改「正」論議、教育基本法、共謀罪などの問題に学会が態度表明を問われる場面は少なくない。ガイドラインを作る必要があるのかないのか。その期ごとの幹事会の判断でケースバイケースの対応をしていくべきなのか。少なくとも議論の必要はあろう。

(2) 会員の動向 (＜庶務＞田中かず子幹事)

2006年3月31日現在、会員は676人である。2005年度中

の入会者は25人、退会者は58人(3年間会費未納者14人行方不明者8人含む)、逝去1人であった。

個人情報保護法との関連で、会員名簿を作成するかどうかを幹事会で検討した結果、名簿は会員間の交流や学会の運営のために有用だと判断し、作成に至った。しかし、各会員が公開可とした情報のみを掲載したため、従来の名簿と比べ、連絡先などが掲載されていない会員が多くなった。

(3) 2005年度大会および総会の開催

(＜庶務＞田中かず子幹事)

6月11日(土)・12日(日)に横浜国立大学で、166名の参加者を得て2005年度の学会総会および大会を開催した。大会第1日は、パネリストに会員の佐藤文香氏・海妻径子氏に加え、岡野八代氏を迎え、シンポジウム「フェミニズムと戦争—「銃後」から「前線」への女性の「進出」!?を踏まえて」を開催した。それに続く総会では、研究会活動、学会誌第13号の編集・発行、学会ニュースの4回発行、日本学術会議の活動、ホームページの運営、「学会活動の自由と公正のための倫理規程(仮)」策定に向けての検討の継続などの活動方針ならびに収支それぞれ9,945,079円の予算が承認された。第2日には、17題の個人研究発表と3つのワークショップが行われた。

(4) 研究会の開催

(＜研究会＞伊田広行幹事・内海崎貴子幹事)

バックラッシュ状況を踏まえて、2005年9月25日に細谷実さん、橋本ヒロ子さんに話題提供をお願いし、「バックラッシュに対抗するためのQ&A改訂版作成などをめざす研究会」を開催した。

そしてそこで「Q&A」本の出版計画を提起し、編集委員を決め、編集・出版に向けた活動をはじめた。編集委員を中心に質問項目の確定と原稿依頼をすすめ、出揃った原稿を元に2006年3月31日に第2回目の研究会を開き、内容などについての議論を行った。

最終的に、日本女性学会・ジェンダー研究会編の、『Q&A 男女共同参画/ジェンダーフリー・バッシング—バックラッシュへの徹底反論』という表題の本になり、2006年6月に完成した。

また2006年6月の大会では、「バックラッシュへのく反転攻勢」を考える」というワークショップを会員の青山薫さん、海妻径子さんを中心に、日本女性学会・ジェンダー研究会として開催した。

その他、2005年4月30日に会員の井上輝子さんたちの

『性科学の動向』勉強会』による、「ジェンダー・アイデンティティの起源—性科学の最近の動向から」と題した研究会が開催され、学会として補助金を出した。

(5) 学会誌の編集・刊行

(＜編集委員＞小林富久子幹事・千田有紀幹事)

・学会誌第13号 (小林富久子幹事)

- ① 編集委員：海妻徑子 河原崎やす子 清末愛砂
小林富久子(代表) 清水晶子
千田有紀 森脇健介 吉田俊実
- ② 編集会議開催日：全5回
- ③ 発行日：2006年3月31日
- ④ 内容の内訳：特集論文3 (すべて依頼)、投稿論文6、報告2、書評3 (依頼1)
- ⑤ 発行部数：1800部
- ⑥ 平成17 (2005) 年度「科学研究費補助金 (研究成果公開促進費) 学術定期刊行物」に応募し、800,000円の補助金を得た。
- ⑦ 英文原稿募集について
科研費との関連で14号における投稿原稿募集を次のように変更した。
(下線部は変更した部分)

第14号投稿原稿募集 (3) 応募原稿はワープロ・パソコンを使う。

使用言語は日本語および英語とする。

5. 掲載が決定した場合、以下のものを…提出する。

② 日本文の場合は英文による表題、英文の場合は日本語による表題

⑧ 科研費獲得による編集時間の短縮と投稿原稿の予想外の量による仕事総量の増加を考慮し、本年度は管理担当者に相応の報酬を支払うこととした。

学会誌第14号 (＜編集委員＞千田有紀幹事)

- ① 学会誌第14号編集委員会が発足し、同号作成作業を開始した。
編集締め切り 2006年8月31日
発行予定日 2007年3月31日
- ② 平成18(2006)年度「科学研究費補助金 (研究成果公開促進費) 学術定期刊行物」に応募したが、不採択となった。

(6) 学会ニュースの発行

(＜学会ニュース＞荻野美穂幹事)

学会ニュース第103号～第106号を刊行した。

(7) 日本学術会議 (＜学術会議＞館かおる幹事)

- ① 日本女性学会は、日本学術会議の「ジェンダー学研究連絡委員会」主催の公開シンポジウム「教育とジェンダー」(2005年6月13日)の共催団体として協力した。
- ② 2005年10月の日本学術会議の改革に伴い、「ジェンダー学研究連絡委員会」(研連委員会)が廃止された。今後も日本学術会議と女性学、ジェンダー研究関係学会との連絡を図るために、「ジェンダー学関連学協会連絡協議会」が組織され、日本女性学会は登録団体となった。
- ③ 日本学術会議の女性会員42名(全体の20%)となり、そのうち2名が本学会の会員である。
- ④ 2006年7月8日に開催される日本学術会議「学術とジェンダー委員会」(日本学術会議内の組織)ほか共催の公開講演会「身体・性差・ジェンダー—生物学とジェンダー学の対話」に対し、後援学会として協力することになった。

(8) ホームページの運営 (＜HP＞武田万里子幹事)

- ① 研究会、大会情報等を学会ニュースと連携させて掲載、更新した。
- ② 英文のページを立ち上げた。
- ③ 入会申込書をHPからダウンロードできるようにした。「会員のページ」を設け、会員名簿追加・変更届もダウンロードできるようにする予定である。
- ④ 希望者(登録者)に対するメールによる不定期の情報配信サービス開始の準備をした。

(9) 学会活動の自由と公正のための倫理規程の検討

(＜WG＞武田万里子幹事)

日本女性学会では、2003年の大会で、日本女性学会セクシュアル・ハラスメント防止規程を策定することを決定し、第12期幹事会で作業をすすめた。2004年1月には、倫理綱領/倫理委員会規程/セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントに関するわたしたちの声明/セクシュアル・ハラスメントおよびアカデミック・ハラスメント防止のためのガイドラインの4部構成の原案を作成し、会員に提案した。しかし、その後の検討の結果、1)ねらいと機能が苦情処理にもっぱら集中

している、2) 女性学会がこれから取り組んで行くべき問題に具体的に対応していない、という問題が明らかになったことから、この4部構成案は大幅な見直しが必要との結論に至った。

そこで2004年6月の大会では、1) 日本女性学会は、引き続き、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントを防止し、問題に対応していくための規程・ガイドライン等策定に向けて努力すること、2) 1)の規程等は、苦情処理にのみ特化するのではなく、すべての会員が、これまで以上に公正で自由に学会活動が行えるように、これまでの学会運営のあり方を見直し、積極的に学会における制度改革を進めていけるようなものとする。これを仮に、「日本女性学会 学会活動の自由と公正のための倫理規程(仮)」と呼ぶ、3)「日本女性学会 学会活動の自由と公正のための倫理規程(仮)」は、女性学会の設立目的を促進し、同時に他学会に対しても働きかけられるようなものとする、以上3点の方針を承認し、第13期幹事会に引きついだ。

第13期幹事会では、2005年度、幹事4名からなるワーキンググループを設け検討を重ねた。学会ニュース第105

号(2006年3月発行)別冊には、ワーキンググループ案「学会活動の自由と公正のための宣言およびオンブド制度の新設(案)」を掲載し、会員の意見を求めた。最終的に第13期幹事会は、オンブド制度の必要性は認識した上で、まずは、宣言の採択を先行して行うことが適当であるとの結論にいたり、本日、総会に対し、「日本女性学会 学会活動の自由と公正のための宣言」の採択(議題4)を提案することとした。

(10) 幹事会の開催 (<庶務>田中かず子幹事)

以下8回の幹事会を開催した。

- 2005.4.3 (かながわ県民センター)
- 2005.6.11 (横浜国立大学)
- 2005.6.12 (横浜国立大学)
- 2005.7.16 (国立社会保障・人口問題研究所)
- 2005.9.25 (国立社会保障・人口問題研究所)
- 2005.11.20 (かながわ県民センター)
- 2006.1.28 (国立社会保障・人口問題研究所)
- 2006.3.31 (国立社会保障・人口問題研究所)

議案2. 2005年度決算報告:訂正後 (<会計>北仲千里幹事)

2005年度決算報告

<収入の部>

(円)

費 目	収 入 額	当 初 予 算	備 考
会 費	4,490,300	4,838,000	総会員760人×0.9=684人の支払いで予測、未納が若干多いか
うち 会費(のべ645人)	4,466,300	4,788,000	
入会金(24人)	24,000	50,000	50人の新入会員予測を半分以下回る
学会誌売上	610,764	1,000,000	学会誌の売上げ平均額は86万円、販促の必要あり
大会参加費	75,000	100,000	非会員100人×1000円で予測、非会員の参加が若干少なめか
学術著作権料	46,705	70,000	
科学研究費補助金	800,000	800,000	学会誌の出版助成を申請し、補助金を得た
その他雑収入	15,209	100,000	ニュース売上、利息など
不明な現金	88,963		
前年度からの改選積立費	350,000	350,000	
前年度繰越金	2,688,079	2,688,079	
総 計	9,165,020	9,946,079	

<支出の部>

(円)

費 目	支 出 額	当 初 予 算	備 考
学会誌	1,968,667	3,440,000	
うち 学会誌送料	15,630	170,000	13号の送料を次年度に持ち越し
学会誌編集委員会	235,605	220,000	
学会誌製本印刷	1,391,312	2,700,000	印刷所を変えたため、予算の半額で2年分をカバーできた。
校正手数料	326,120	350,000	
ニュース	650,810	790,000	

うち ニュース送料	322,160	340,000	
ニュース印刷費	328,650	450,000	
幹事会活動費	894,303	800,000	
研究会費	76,490	100,000	
事務局費	1,135,752	1,300,000	
うち 事務局委託費	1,067,100	1,200,000	
事務局経費	68,652	100,000	
大会総会費	485,855	400,000	
ホームページ更新維持費	117,250	85,000	英文HPを新規創設
選挙管理委員会	702,784	700,000	
うち 名簿印刷代	168,908		
業務委託費	292,585		
封筒印刷代	6,110		
会議費	49,320		
文具代	2,181		
葉書印刷代	560		
通信費	183,120		
その他雑費	3,000	0	24条改悪阻止キャンペーンへの賛同金
予備費	3,130,291	2,331,079	
総 計	9,165,202	9,946,047	

前年度繰越金を除く収入計 6,476,941 (十不明な現金 88,963)
予備費を除く支出計 6,034,911
差し引き 530,993

管機関名：

- ・郵便振替口座 08906-31300 (主として会費納入用)
- ・UFJ銀行 金山支店 普通3539270 (学会ニュース・学会誌・海外会員会費納入用)
- ・三井住友銀行 日本橋支店 普通451169 (改選費積み立て用)
- ・横浜信用金庫 科研費執行完了に伴い口座を解約した。

議案 3. 会計監査結果 (<会計監査>風間孝監査)

内容が適正であること、残高の不一致についての再発防止策を求める。

言」を採択することを提案する。

議案 4. 「学会活動の自由と公正のための宣言」訂正後

(<WG>武田万里子幹事)

提案理由

日本女性学会は、「日本女性学会設立趣意書」(1976年6月18日)および「日本女性学会規約」(2004年6月12日最終改正)にもとづき、会の運営を行ってきた。しかし、近時、セクシュアル・ハラスメントあるいはアカデミック・ハラスメントが、学会における会員の自由な活動をさまたげるおそれがあることが、自覚されるに至った。

このような状況の変化に対応して、日本女性学会総会に対し、「設立趣意書」および「規約」を補完するものとして、「日本女性学会 学会活動の自由と公正のための宣

言」を採択することを提案する。
日本女性学会 学会活動の自由と公正のための宣言 (案) 目的

学会において、それぞれの会員が自由に活動するためには、他人の権利の侵害、不当な差別やいやがらせ、研究活動上の不正のない、公正で対等な関係が不可欠である。

この宣言は、学会活動を十分に行う環境を作るため、日本女性学会の基本的姿勢を確認するものである。本学会は、「あらゆる形態の性差別をなくし、既成の学問体系をこえた女性学の確立をめざし、そのため、研究および情報交換を行なうこと」(本会規約)を目的としている。会員は学会の目的に反する活動をしない。また、あらゆる形態の差別をしないことに加え、今日新しく提起されているハラスメント行為についても視野に入れ、これを行わないことを確認する。

1. 会員は人種、民族、国籍、宗教、障がい、門地、年齢、容姿、性別、性自認、性的指向、婚姻上の地位、子どもの有無、その他あらゆる形態の差別をしない。
2. 会員は公正に研究、調査活動を行う。調査対象者、研究協力者などのプライバシー権や人格権を尊重し、不利益を与えることをしない。
3. 会員は、学生や院生、オーバードクターやポストドクター、研修員等も含め指導している者、雇用している職員や同僚など誰に対してもセクシュアル・ハラスメントおよびアカデミック・ハラスメントをしない。
4. 会員は、直接・間接の監督・指導・評価などにおける職業上の地位を利用した搾取をしない。
5. 会員は、公正に学会活動を行う。学会活動には、学会誌の編集発行、大会、研究会の運営や発表、参加などの他、学会を運営するあらゆる事柄を含む。
6. 学会は、この宣言を実現するため、必要に応じて規程およびガイドラインを設ける。

議案 5. 日本女性学会規約の改訂案（団体会員の創設）

（＜選挙管理委員＞北仲千里幹事）

日本女性学会規約：

現行規約：

第4条 本会の会員は第2条の目的に賛同し研究をする者をもって構成する。（2004年6月12日第二文削除）

第5条 本会に入会しようとするものは、会員2名の推薦を得て幹事会に入会申込書を提出し、その承認を受けるものとする。（2004年6月12日改訂）

第9条 幹事は総会において会員中より選出され、幹事会を構成する。

改定案：

第4条 本会の会員は第2条の目的に賛同し研究をする者をもって構成する。（2004年6月12日第二文削除）会員は一般会員および団体会員とする。

第5条 本会に入会しようとするものは、一般会員2名の推薦を得て幹事会に入会申込書を提出し、その承認を受けるものとする。（2004年6月12日改訂）

第9条 幹事は総会において一般会員中より選出され、幹事会を構成する。

議案 6. 第14期幹事選出選挙 選挙管理委員会

および選出結果について

（＜選挙管理委員＞北仲千里幹事）

・第14期選挙管理委員：

北仲千里（幹事）、小林富久子（幹事）、海妻径子、清末愛砂、森脇健介

・第14期幹事（15名）

選出幹事：伊田久美子、伊田広行、井上輝子（代表）、内海崎貴子、釜野さおり、木村涼子、

佐藤文香、千田有紀、田嶋陽子、船橋邦子

委嘱幹事：合場敬子、海老原暁子、風間孝、

武田万里子、吉原令子

・会計監査：内藤和美、新田啓子

議案 7. 2006年度活動方針・活動計画

（＜第14期代表＞井上輝子幹事）

（1）活動方針

年1回の総会・大会の開催、学会誌14号の発行、学会ニュース年4回発行、日本学術会議の活動、研究会活動等の通常業務を従来どおり遂行する。前年度に引き続き、バックラッシュ状況に立ち向かう上で、日本女性学会が果たすべき役割を再確認する必要がある。大会や研究会の開催等、研究活動の一層の充実をはかるとともに、学会誌や学会ニュース等を通じ、市民に対する研究成果還元をの努力をさらに続けていくこととする。

（2）活動計画

- ① 2007年度大会の開催（2007年6月に開催予定）
- ② 研究会の開催
会員企画研究会の活発化
- ③ 学会誌第14号の編集・発行
- ④ 学会ニュースの4回発行（No107～110）
- ⑤ 日本学術会議「学術とジェンダー委員会」との連携及び「ジェンダー学関連学協会連絡協議会」等女性学・ジェンダー研究連絡組織との連携
- ⑥ ホームページおよびメールニュースのコンテンツの充実
- ⑦ 学会誌の販売促進／学会ニュースバックナンバー整理・販売検討等を含む、財政状況の改善
- ⑧ 幹事会業務の効率化および透明化
- ⑨ 「学会活動の自由と公正のための宣言」の遵守
- ⑩ その他

2006年度予算案

<収入の部>

(円)

費 目	収 入 額	備 考
会 費	4,288,800	
うち 会費	4,258,800	676人×0.9
入会金	30,000	30人
学会誌売上	700,000	
大会参加費	80,000	非会員1000円×80
学術著作権料	50,000	
その他雑収入	20,000	
前年度繰越金	3,130,291	
総 計	8,269,091	

<支出の部>

(円)

費 目	支 出 額	備 考
学会誌	1,470,000	
うち 学会誌送料	190,000	
学会誌編集委員会	250,000	
学会誌製本印刷	700,000	
校正手数料	330,000	
ニュース	690,000	
うち ニュース送料	340,000	各1000部×4号
ニュース印刷費	350,000	
幹事会活動費	900,000	
研究会費	100,000	
事務局費	1,170,000	前年度なみ
うち 事務局委託費	1,100,000	
事務局経費	70,000	
大会総会費	400,000	
ホームページ更新維持費	100,000	メールニュース送信開始
学会誌販売促進費	100,000	
改選費積立金	350,000	
予備費	2,989,091	
総 計	8,269,091	

■2006年度第2回幹事会議事録

日 時：2006年6月10日(土) 10:30～11:30

場 所：大阪府立女性総合センター

(ドーンセンター) 和室2

出 席：伊田、岩本、内海崎、荻野、河原崎、金井、
釜野、北仲、楠瀬、佐藤、千田、田中、館

欠 席：小林、武田

議 題：大会前打ち合わせ

■2006年度第3回幹事会議事録

日 時：2006年6月11日(日) 15:45～17:30

場 所：大阪府立女性総合センター

(ドーンセンター) 和室2

出 席：合場、伊田久、伊田広、井上、内海崎、
荻野、河原崎、金井、釜野、北仲、木村、
楠瀬、小林、佐藤、千田、武田(記録)、館

欠 席：岩本、風間、田嶋、田中、船橋、吉原

審議事項

1. 大会の反省

- 大会参加者 1日目 会員92、非会員73、合計165名
2日目のみ 会員8、非会員18、合計26名
- ・会場の案内図が必要だった
 - ・シンポジウム：フロアからの討論の時間がもっとあった方がよかった。
 - ・分科会：費用が発生するので、機材の使用希望の確認をきっちりとする。
 - ・ワークショップ：幹事会から司会担当は出さない。担当幹事のみ決める。
 - ・総会：時間が足りなかった。総会資料のミスを防ぐための確認作業が不十分であった。
 - ・新旧幹事の引継ぎ
 - ・学会ニュース106号に関する会員2名からの質問書について、13期幹事会が期限までに回答する。
 - ・若い院生などが学会活動にコミットできる方法を検討して欲しいとの意見が出された。

【旧幹事退席】

2. 第14期幹事会役割分担

- 代表：井上輝子
庶務：海老原暁子、釜野さおり
会計：合場敬子、佐藤文香
学会ニュース：伊田久美子、木村涼子
学会誌：千田有紀、船橋邦子、吉原令子
研究会：伊田広行、田嶋陽子
学術会議：内海崎貴子
ホームページ：風間孝
学会誌販売促進等：武田万里子

3. 新入会員の承認（4名）

4. 次回幹事会

2006年8月7日(月) 午後1時から6時
場所：国立社会保障・人口問題研究所
(日比谷国際ビル6階)

報告事項

1. 学会ニュース107号原稿締切：2006年7月15日

お知らせ

* 幹事会および会員等からの公共性の高い情報を掲載します。

掲載希望はニューズレター担当者までご連絡ください。

ニューズレター担当：伊田久美子：idak@hs.osakafu-u.ac.jp

：木村 涼子：kimura@hus.osaka-u.ac.jp

■会員主催の研究会募集のお知らせ

学会幹事会

詳細は学会ホームページを参照されるか、研究会担当者までご連絡ください。

研究会担当：伊田広行：田嶋陽子

連絡先：henoru@tcn.zaq.ne.jp

■平塚らいてう賞公募のお知らせ

日本女子大学

「平塚らいてうの研究、または男女共同参画社会の実現および女性解放を通じた世界平和に関する活動や研究を行う個人または団体」が対象です。

締め切り：9月30日

詳細は <http://www.jwu.ac.jp/raiteu>

■国立女性教育会館研究ジャーナル

第11号論文公募のお知らせ

国立女性教育会館

論文、実践事例研究、研究ノートの3種類です。

締め切り：11月6日 詳細は、<http://www.nwec.jp>

■安倍フェロシップ奨学研究者募集

国際交流基金日米センターと

米国社会科学研究評議会(SSRC)

社会科学と人文科学の分野の学者、研究者、また学界以外の分野（ジャーナリズム・法曹界等）の専門家からの応募を歓迎。応募資格は日米いずれかに研究の拠点をもち、博士号ないしは専門分野での同等の経験を有して

いること。募集人員は15名前後。研究費、渡航費、滞在費、および給与補償分を支給。支給期間は最短3ヶ月、最長12ヶ月間。

申請はSSRCのウェブサイトにてオンラインでのみ受付。

締め切り：9月1日

詳細は以下のリンクを参照。

公募詳細情報：<http://www.abefellowship.info>

申請受付：<http://applications.ssrc.org>

SSRC安倍フェローシップ・プログラム東京事務所

〒107-6021 東京都港区赤坂1-12-32アーク森ビル20階

国際交流基金日米センター内

Tel:(03) 5562-3506 Fax:(03) 5562-3504

Email: ssrcABE@gol.com

『波瀾の生涯を生きた女』 石田依子/訳

大阪教育図書 2006年3月 価格(税込) 2,520円

小平麻衣子・氷見直子『書いて考えるジェンダー・スタ
ディーズ』

新水社 2006年4月 価格(税込み) 1,943円

■活動報告書のご案内

GenEP企画推進委員：関 啓子・木本喜美子・

貴堂嘉之・中野知律・尾崎正峰・佐藤文香

一橋大学・学長裁量経費プロジェクト「一橋大学における男女共同参画社会実現に向けた全学的教育プログラムの策定」(GenEP)プロジェクトの活動報告書ができました。この報告書には、2005年度の活動報告として、全学学生アンケート結果、公開講座記録、国内・海外視察報告、ワークショップ記録が収録されています。大学における男女共同参画への取組みにご関心をお持ちの方々には是非、手にとりいただきたく、ここにご案内させていただきます。

報告書をご希望の方は、送料実費にてお分けいたしますので、住所・氏名を明記し、80円切手3枚を同封の上、下記までお申送ください。

〒180-8601

東京都国立市中2丁目1番地

一橋大学大学院 社会学研究科事務室気付

GenEPプロジェクト

なお、本件に関するお問い合わせは、

genep@soc.hit-u.ac.jp までお願いいたします。

■会員からの寄贈図書

*寄贈本で会員が著者もしくは編者である単行本新刊書誌情報を掲載します。

バーバラ・チェイス＝リボウ『サリー・ヘミングス 禁じられた愛の記憶 ジェファーソン大統領の愛人奴隷とし